

保安業務実施状況報告

滋賀県知事

氏名又は名称及び法人にあ
つてはその代表者の氏名
認定番号
住所

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第 132 条の規定により報告します。

1. 報告する事業年度の期間 年 月 日から 年 月 日

2. 保安業務実施状況

事業所の名称

事業所の所在地

保安業務資格者の数 人 (うち、保安業務に係る技術的能力の基準等の細目を定める告示 (平成 9 年通商産業省告示第 122 号) 第 2 条第 1 号又は第 2 号に規定する数 人)

保安業務の区分	保安業務に係る一般消費者等の数		
	保安業務計画書に記載した数	保安業務を行うべき数	当該事業年度に保安業務を実施した数
1. 供給開始時点検・調査	戸	戸(戸)	うち再調査 戸(戸)
2. 容器交換時等供給設備点検	戸	戸(戸)	戸(戸)
3. 定期供給設備点検	戸	戸(戸)	うち拒否数 戸(戸)
4. 定期消費設備調査	戸	戸(戸)	当年調査 戸(戸) うち完了数 戸(戸) 拒否数 戸(戸) 不在数 戸(戸) 当年再調査 戸(戸) うち完了数 戸(戸) 拒否数 戸(戸) 不在数 戸(戸)
5. 周知	戸	戸(戸)	戸(戸)
6. 緊急時対応	戸	戸(戸)	戸(戸)
7. 緊急時連絡	戸	戸(戸)	戸(戸)

3. 役員又は構成員の変更の内容

変更の内容

- (備考) 1 定期消費設備調査の「当該事業年度に保安業務を実施した数」の欄における「不在数」には、調査又は再調査のために 3 回以上訪問したが、不在で調査又は再調査が実施できない一般消費者等の数を記載すること。
- 2 「保安業務を行うべき数」の欄及び「当該事業年度に保安業務を実施した数」の欄における括弧内には、他の液化石油ガス販売事業者から受託した保安業務に係る一般消費者等の数を内数で記載すること。
- 3 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。